

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【事業年度】	第60期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Kurokawa-Kitoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間瀬 博行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目16番3号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼IR・広報部長兼財務部長 川中 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目16番3号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼IR・広報部長兼財務部長 川中 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月25日に提出いたしました第60期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載内容の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 経営上の重要な契約等

- (2) 当社と黒川木徳証券㈱との株式交換
株式交換比率の算定根拠

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【経営上の重要な契約等】

- (2) 当社と黒川木徳証券㈱との株式交換
株式交換比率の算定根拠

(訂正前)

当社は日本中央税理士法人を、黒川木徳証券㈱はやよい監査法人を、それぞれ第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定しました。

なお、日本中央税理士法人及びやよい監査法人は、修正純資産方式を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。

(訂正後)

当社は日本中央税理士法人を、黒川木徳証券㈱はやよい監査法人を、それぞれ第三者算定機関として起用して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、株式交換当事者間において協議の上、上記比率を決定しました。

なお、日本中央税理士法人及びやよい監査法人は、修正純資産方式を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しました。